

平成 24 年 11 月 30 日

山梨県知事 横内 正明 殿

所在地 千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
名称 イオンモール株式会社
代表取締役 岡崎 双一
担当者名 関東・北海道開発部
小林 央
連絡先 043-212-6344

立地計画書への意見対応報告書

平成 24 年 11 月 12 日付け商振金第 994 号-20 で通知のありました立地計画への意見に対する対応について、以下のとおり報告します。

1 大規模集客施設の名称

イオンモール甲府昭和

2 大規模集客施設等の立地場所

山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内 1 街区

3 対応方針

本件施設については、平成 19 年当時に店舗面積 4 万 8 千 m² の規模で計画が提出されたが、県としては都市計画上の観点などから、交通渋滞による周辺環境への影響などを懸念し、設置者を含めた関係者間で協議の結果、施設規模を見直し、現在の規模に縮小した経緯がある。

(1) 意見の内容	(2) 対応方針
<p>1 増床の時期</p> <p>今回の増床計画は、施設開業から僅か 1 年数か月しか経過しておらず、また、その間には震災発生や景気停滞などがあり、通常とは異なる状況であったことから、施設本来の集客力が反映されているとは確認できない状況下で届出のあったものである。</p> <p>したがって、少なくとも一定の期間を設けて、周辺道路における交通渋滞その他周辺の地域社会に与える影響の評価を行い、適正な施設規模の検討を慎重に行う必要がある、現時点での増床は時期尚早である。</p>	<p>増床の時期については、見直しも含め再検討させていただきます。</p> <p>また、山梨県さまのご指摘される交通問題、中心市街地への影響、隣接 4 市さまのご意見、及び関係市町の住民の方々のご意見等につきましては、継続して関係者と協議し、増床計画についてご理解を得られるよう努めてまいります。</p>

(1) 意見の内容	(2) 対応方針
<p>2 交通への影響</p> <p>設置者の調査では、現在交通渋滞は発生していないとしているが、これは、県などがこれまでに周辺道路整備を行ってきた効果によるもので、実際には施設開業により相当量の交通が発生している。</p> <p>施設増床となれば、県が実施した交通量調査の分析によると、別紙のとおり周辺道路に深刻な渋滞が発生する可能性が高く、この渋滞による都市機能の低下や周辺環境の悪化が懸念される。</p>	<p>開店前、開店後合わせて4回の交通量調査を実施し、周辺の交通状況の把握をした上で増床計画の規模、時期を判断いたしました。</p> <p>交通への影響については、山梨県さま実施の交通解析とは、その解析方法等を含め、結論の異なる部分がありますので、今後継続して協議させていただきます。</p>
<p>3 中心市街地への影響</p> <p>この地区は、現行都市計画区域マスタープランでは、広域拠点（甲府市中心市街地）を補完する都市機能補完地区となっている。都市機能補完地区である以上、基となる中心市街地を大きく超える集積について安易に容認できるものではない。</p> <p>こうした中で本件施設は、甲府市中心市街地の商業機能集積に大きな影響を及ぼすことや近隣自治体における空き店舗対策、買い物弱者対策等のまちづくり全般に及ぼす影響といった面からも、適正な施設規模の検討を慎重に行う必要がある。</p>	<p>甲府市中心市街地の影響をはじめ、隣接4市さまと協議を行い、増床計画について継続して説明しご理解を得られるよう努めてまいります。</p> <p>また、弊社にて近隣自治体の皆さまに、どのような地域貢献ができるかを併せて検討してまいります。</p>
<p>4 関係市町等の意見</p> <p>本件について、甲府市、南アルプス市、甲斐市及び中央市の隣接4市からは、まちづくりや既存商店街等への影響、交通渋滞の懸念などを理由に、計画に反対する意見が提出された。</p> <p>また、関係市町の住民等からも、県内経済やまちづくりへの影響などを理由に、計画に反対する意見が提出された。</p>	<p>隣接4市さまと今後協議を行い、弊社の増床計画についてご理解を得られるよう努めてまいります。</p>
<p>以上のことから、増床の計画については、立地町及び隣接4市の意見も踏まえて、計画内容及び計画実施時期について慎重に見直しを行うべきである。</p>	<p>増床計画実施時期については見直しも含め、計画内容を精査し、立地計画について関係者の皆さまにご理解を頂けるよう努めてまいります。</p>

